

令和3年度 静岡県多文化共生推進本部プロジェクトチームの取組

区分	令和2年度テーマ	令和3年度の取組 (テーマ)	取組の目的・課題等
新型コロナ	新型コロナウイルスに関する外国人県民への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスに関する外国人県民への対応【継続】 ・新型コロナウイルス多言語相談ホットラインの運営【継続】 ・外国人生徒への就業支援を進め、特に学校卒業後の正社員としての就業を促進【継続】 	<ul style="list-style-type: none"> ・感染予防策などの情報提供を適宜行い、外国人県民による防疫対策の徹底を図る。 ・外国人県民の感染の心配に寄り添うとともに、保健所等との円滑なコミュニケーションを確保する。 ・インターンシップ先の開拓及び業界団体との関係構築【課題】 ・保護者及び生徒のキャリア意識の醸成【課題】
生活	外国人が安心して受診できる体制整備	<ul style="list-style-type: none"> ・県が設置している相談機関との連携の強化【新規】 ・電話医療通訳の普及【継続】 	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人県民が身近な診療所で言語の心配をすることなく受診できる体制を整備する。 ・電話医療通訳の導入に対する診療所等の理解促進【課題】
教育	不就学児童生徒の解消	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人児童生徒に対する就学支援の充実【継続】 ・県立夜間中学（ナイト・スクール・プログラム）の設置【新規】 	<ul style="list-style-type: none"> ・各市町の取組を支援し、不就学児童生徒ゼロを目指す。 ・2025年の夜間中学の開校に向けて所要の検討・調整を行う。
活躍	外国人児童生徒へのキャリア支援	外国人生徒への就業支援を進め、特に学校卒業後の正社員としての就業を促進【継続】※【再掲】	<ul style="list-style-type: none"> ・インターンシップ先の開拓及び業界団体との関係構築【課題】 ・保護者及び生徒のキャリア意識の醸成【課題】※【再掲】
危機管理	外国人県民への防災啓発の推進	外国人県民への防災啓発の推進【継続】	<ul style="list-style-type: none"> ・防災アプリの防災学習コンテンツを多言語化する。 ・企業との連携による防災研修の開催【課題】
	災害情報等の多言語化	災害情報等の多言語化【継続】	<ul style="list-style-type: none"> ・危険箇所の周知看板及びサイボスレーダーの多言語化に着手する。
	—	災害時要配慮者としての外国人県民への対応（避難所運営、安否確認等）【新規】	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人とのコミュニケーション支援など、避難所の運営のあり方を市町と検討する。
情報提供	情報提供基準の作成	<ul style="list-style-type: none"> ・「外国人県民への情報提供に関するガイドライン」の運用【新規】 ・多言語情報ポータルサイトの新設【新規】 	<ul style="list-style-type: none"> ・同ガイドラインに沿って、「多言語情報ポータルサイト」を運営し、わかりやすい情報提供に努める。
共通	「言葉の壁のない静岡県」の実現	「言葉の壁のない静岡県」の実現【継続】	<ul style="list-style-type: none"> ・地域日本語教育の推進及び行政や企業等への「やさしい日本語」の利活用促進を車の両輪として更に取組を強化する。

外国人県民への情報提供に関するガイドラインの策定

1 概要

日本語に不慣れな外国人県民が、本県で安心して快適に暮らすことができるよう、外国人県民に対して情報提供する際の基準を定め、運用を開始した。

2 ガイドライン策定の考え方

(1) 対象者

外国人県民

※訪日外国人（観光等）は、地域・施設や時期等により、情報提供の対象が異なるため、本指針では対象としない。

(2) 提供する情報

以下の情報について、提供するよう努める。

分野	内容
緊急事態の対応に係る情報	地震・津波、台風、豪雨、感染症、テロ等
生活情報	保健・医療、福祉、労働、住宅、税金、防犯、教育等
相談に係る情報	多言語相談の日程や場所、よくある質問・相談等
施設情報・イベント情報	外国人県民の利用が多い施設やイベントの情報

(3) 使用する言語

- ・「やさしい日本語」、ポルトガル語、フィリピン語、中国語、ベトナム語及び英語により対応することを標準とする。
- ・提供する情報の内容や対象者に応じて、多言語化する言語の種類は各所属が判断する。

(4) ガイドラインの運用

- ・令和3年2月10日にガイドラインを策定、運用を開始。
- ・緊急情報のうち各所属で対応できないものは、多文化共生課で対応する。
- ・県のホームページに多言語情報を集約したポータルサイトを作成し、各所属が作成した多言語情報を掲載する。

3 国の動き

- ・「外国人材の受入れ、共生のための総合的対応策」の中で、全ての省庁で「外国人向けの行政情報・生活情報の更なる内容の充実と多言語・やさしい日本語化による情報提供発信を進める」と記載。
- ・令和2年8月に在留支援のためのやさしい日本語ガイドラインを作成。

県庁発、外国人県民への情報提供の取組

1 要 旨

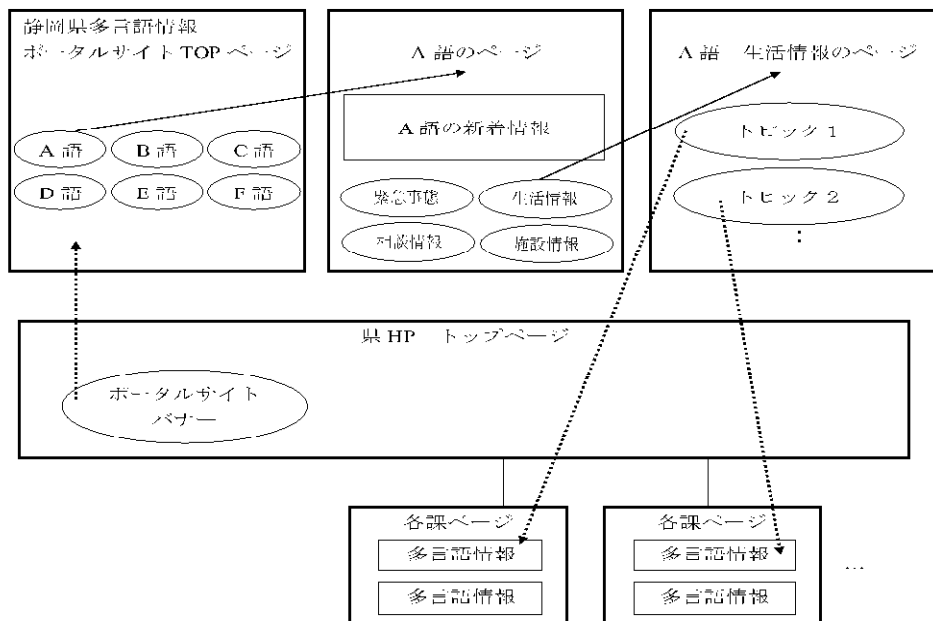
「外国人県民への情報提供に関するガイドライン」に基づき作成した外国人県民の生活に関わる情報を、令和3年度に新設するポータルサイトで集約して発信することにより、外国人県民も日本人と等しく必要な情報が得られる環境を整備する。

2 「静岡県多言語情報ポータルサイト（仮称）」の構築（R3当初 ※新規）

(1) 概要

ガイドラインに基づき各所属が作成する多言語情報を、新設するポータルサイトに言語ごとに集約し、外国人県民が必要とする情報を容易に得られるようにする。

(2) ポータルサイトのイメージ



3 「静岡県多言語情報ポータルサイト（仮称）」構築のスケジュール

時 期	内 容
7月上旬	各課で管理している多言語情報について照会
9月中旬	「静岡県多言語情報ポータルサイト（仮称）」オープン
オープン後～2月末	カテゴリの追加／修正／削除等の調整
2月末	事業完了

※静岡県HPと同じ委託業者が構築するため、2月末に事業は完了するが、以降も県HPと同じ内容の保守管理を受けることが可能

「ふじのくに多文化共生推進基本計画」の概要

計画期間：2018（平成30）年度～2021（令和3）年度

<主な施策の展開>

<基本目標><基本方向>

◆ 施策の方向性・展開

静岡県内に居住する外国人及び日本人が、安心して快適に暮らし、能力を発揮することができる多文化共生社会の実現を目指す。

